

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6月29日
【会社名】	ダイニチ工業株式会社
【英訳名】	Dainichi Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉井 久夫
【本店の所在の場所】	新潟県新潟市南区北田中780番地 6
【電話番号】	( 0 2 5 ) 3 6 2 - 1 1 0 1 ( 代表 )
【事務連絡者氏名】	常務取締役総務部長 酒井 春男
【最寄りの連絡場所】	新潟県新潟市南区北田中780番地 6
【電話番号】	( 0 2 5 ) 3 6 2 - 1 1 0 1 ( 代表 )
【事務連絡者氏名】	常務取締役総務部長 酒井 春男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 ( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 )

## 1【提出理由】

平成27年6月25日開催の当社第52回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金22円 総額389,043,204円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

平成26年6月27日公布の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）による会社法の改正に伴い、監査等委員会設置会社へ移行するために、定款の一部を変更するものであります。また、非業務執行取締役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、また、適切な人材の招聘を継続的に行うことができるようにするため、取締役の責任限定契約の規定を新設するために、定款の一部を変更するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役として、吉井久夫、酒井春男、花野哲行、田村正裕、佐藤芳明、渡辺美幸、荏原裕行、小林正志、原 信也の9氏を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、丸山三孝、田中勝雄、宮島道明の3氏を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を、年額2億40百万円以内とする。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を、年額60百万円以内とする。

第7号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任する佐々木文雄氏、ならびに監査役を退任する樋浦 孟氏に対し、当社の定める内規に基づき退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査等委員である取締役の協議にそれぞれ一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	145,305	475	0	（注）1	可決（98.69）
第2号議案	140,168	5,612	0	（注）2	可決（95.20）

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第3号議案					
吉井 久夫	133,780	12,000	0	(注)3	可決(90.86)
酒井 春男	137,949	7,831	0		可決(93.70)
花野 哲行	137,951	7,829	0		可決(93.70)
田村 正裕	137,954	7,826	0		可決(93.70)
佐藤 芳明	137,949	7,831	0		可決(93.70)
渡辺 美幸	137,952	7,828	0		可決(93.70)
荏原 裕行	137,952	7,828	0		可決(93.70)
小林 正志	137,952	7,828	0		可決(93.70)
原 信也	137,869	7,911	0		可決(93.64)
第4号議案					
丸山 三孝	139,773	6,007	0	(注)3	可決(94.94)
田中 勝雄	130,665	15,115	0		可決(88.75)
宮島 道明	134,647	11,133	0		可決(91.45)
第5号議案	145,363	417	0	(注)1	可決(98.73)
第6号議案	145,347	433	0	(注)1	可決(98.72)
第7号議案	125,751	20,029	0	(注)1	可決(85.41)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない株主の議決権数は加算しておりません。

以上